



RAKUWA
lecture of health

第195回 らくわ健康教室 介護版

2014年6月4日



「待ってたよ」に 応えるために

～ 東奔西走! ホームヘルパーの奮闘介護日記 ～

洛和ヘルパーステーション京大病院前
主席係長 介護福祉士 酒井 土志

 発展、ともに前へ…
洛和会ヘルスケアシステム®

洛和会丸太町病院 洛和会音羽病院
洛和会音羽記念病院 洛和会みささぎ病院

「待ってたよ」に応えるために ～ 東奔西走! ホームヘルパーの奮闘介護日記 ～

はじめに

日本は国民の4人に1人が65歳以上の「超高齢社会」です(2013(平成25)年統計)。誰でも加齢とともに、記憶力・筋力の低下や、腰痛の悪化など、日常生活上の困りごとが多くなっていきます。そのような場合でも安心して日常生活を送っていただけるよう、介護保険制度で利用できるホームヘルプサービスについて、ご説明します。

高齢者に関する相談窓口

高齢者に対する相談窓口には、以下のような機関があります。

- ① 区役所・支所などの福祉介護課や支援課、保護課など
- ② 民生委員・老人福祉委員
- ③ 高齢サポート(地域包括支援センター)

介護保険の対象

介護保険の対象となる方は、以下2種類に大別されます。

介護保険の対象となる方

① 第1号被保険者

65歳以上の方

- 寝たきり・認知症などで入浴、排泄、食事などの日常生活**動作**に介助が必要
- 家事などの日常生活**行為**に支援が必要



② 第2号被保険者

40歳以上65歳未満医療保険に加入されている方

- 初老期における認知・脳血管疾患など老化に伴う**病気(特定疾病)**が**原因**で介護・支援が必要

介護サービスを受けるには

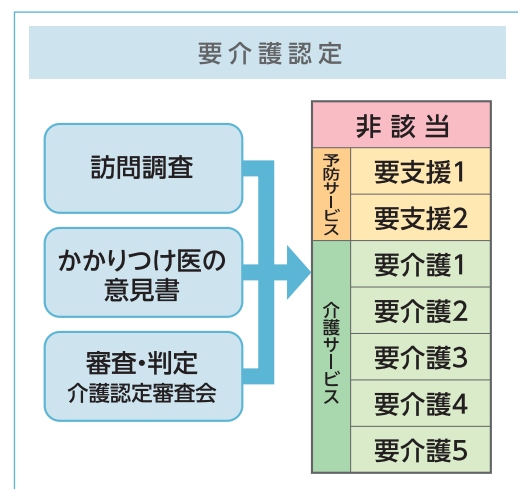
介護サービスを受けるには、申請を行い「介護認定」を受ける必要があります。申請には、ご本人またはご家族が行う「直接申請」の他、申請を代行する「代行申請」があります。代行申請は、以下の3つの機関が担当します。

- ① 高齢サポート(地域包括支援センター)
- ② 指定居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)
- ③ 介護保険施設(ヘルパーステーションなど)

要介護認定

介護認定申請があると、まず、国が定めた調査票に基づいた訪問調査が行われ、これをコンピューター判定した1次審査結果と、かかりつけ医の意見書に基づいた2次審査の結果を基に、介護認定審査会が開かれます。結果は、非該当、要支援(1、2)、要介護(1～5)の計8段階に分けられます。非該当の場合は、介護保険制度の適用となりません。

審査結果が出るまでは、1カ月程度かかります。



介護サービスの開始まで

介護認定が適応されたら、担当するケアマネジャーから訪問介護事業所(ヘルパーステーション)にヘルパーの派遣が依頼されます。ヘルパーステーションでは、サービスを始める前に職員とケアマネジャーと一緒に利用者さまの



お宅を訪問、生活状況を確認し、サービス内容（ケアプラン）について話し合います。合意を得られたら契約を交わし、サービス開始となります。初日には、担当のヘルパーだけでなくヘルパーステーションの職員も同行し、万全を期します。

介護予防サービスとは

要支援1と2の方を対象に、自立した日常生活を営めるように支援ヘルパーがお手伝いします。ご本人の意欲を引き出し、自分でできることを増やすことを目指します。キーワードは「自立支援」です。

具体的には

- 掃除機が重くて…
➡ヘルパーが掃除機をかけます。
- ひざが悪くて床の拭き掃除ができないの…
➡ヘルパーが拭き掃除を行います。

利用者さまには、掃除道具の準備や片付け、できる範囲の掃除などをしていただきます。利用者さまの能力を最大限活用できるような方法でサービスを提供します。キーワードは「協働」です。

次のような場合も同様です

- 買い物に行くのが大変…
➡利用者さまは買い物リストの作成や購入品の後片付けを担当、買い物はヘルパーが行って来ます。

介護サービスとは

要介護1～5の方が対象です。可能な限りご自宅で暮らすことを目標に、能力に応じた日常生活の援助をいたします。具体的には、ケアプランに基づいて、ヘルパーが入浴や排泄、食事の介助、生活全般にわたる家事などの援助を行います。

◎詳しいサービス内容

〈身体介護〉

体に直接接触して行う介助、また、これを行

うための準備や後片付けのことをいいます。

日常生活を営むのに必要な機能向上などのための介助および専門的な援助です。排泄や食事介助のほか、デイサービスなどの送り出しや迎え入れのための準備、玄関までの移動などを行います。

身 体 介 護

- 排泄
- 更衣介助（着替え）
- 移乗・移動（車いすなど）
- 食事介助など
- 清拭
- 足浴・手浴



〈生活援助〉

調理、洗濯、掃除などの家事の支援を受けなければ日常生活を営むのに支障が生じる場合に行うサービスです。

生 活 援 助

掃除・洗濯・買物代行など

- 一般的な食事の準備や調理
- 生活必需品の買い物
- 薬の受け取り
- 洗濯や衣服の整理など
- ➡基本的には利用者の体へは触れない

訪問介護計画に位置付けられた、
必要性のある援助

生活援助を利用するには以下のような条件があります。

- 利用者さまが一人暮らしの場合
- 利用者さまのご家族に障がいや疾病などがある場合
- 利用者さまのご家族が同等のやむを得ない事情により家事を行うことが困難な場合

「待ってたよ」に応えるために ～東奔西走! ホームヘルパーの奮闘介護日記～

◎介護保険の対象とならないサービス

- ご本人以外の部屋の掃除など、ご家族のための家事
- 日常生活に差し支えがないもの（庭の草むしりなど）
- 日常的に行う家事の範囲を超えるサービス（家具・電気器具などの移動、修繕、模様替え。大掃除など普段はやらないような家事。正月、節句などの特別な手間をかけて行う調理など）

◎介護保険の対象とならないご希望

介護保険の対象とならないご希望は、いわゆる「自費サービス」となります。この場合は、別途ご契約が必要になります。洛和会ヘルスケアシステムでは、こうしたご希望にも対応できるよう準備しています。

あるヘルパーの1日

ヘルパーの1日の活動は、例えば以下のとおりです。



洛和 みや子

時刻	活動内容	時間
7:00	身体介護：起床介助	10分
8:00	生活援助：掃除・洗濯	10分
9:00	生活援助：掃除・買物代行	10分
10:00	身体介護：オムツ交換・昼食介助	10分
11:00	介護予防：掃除・洗濯	10分
12:00	生活援助：掃除・洗濯	10分
13:00	身体生活：入浴介助・夕食・掃除など	10分
14:00		
15:00		
16:00		
17:00		
18:00		
19:00		
20:00		
21:00		
22:00		
23:00		
24:00		

身体介護：起床介助
生活援助：掃除・洗濯
生活援助：掃除・買物代行
身体介護：オムツ交換・昼食介助
介護予防：掃除・洗濯
生活援助：掃除・洗濯
身体生活：入浴介助・夕食・掃除など

ヘルパー名/洛和みや子

このうちAさんのお宅には、朝・昼・夕の1日3回、訪問しています。ほかの利用者さまのお宅への訪問もありますので、分刻みのスケジュールです。その場合でも、利用者さまとの心のふれあいを大切にしています。

1件目

自転車・バイクなどで移動



オムツ交換・清拭・起床の介助

2件目

自転車・バイクなどで移動



掃除・洗濯の支援

3件目

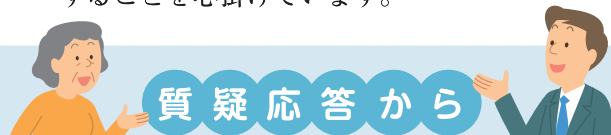
自転車・バイクなどで移動



昼のオムツ交換・清拭・昼食の介助

おわりに

当会には現在、京都市内に9カ所、大津市内に2カ所のヘルパーステーションがあります。ヘルパーも利用者さまに支えられながら、成長することを心掛けています。



質疑応答から

Q 介護保険の対象とならない自費サービスで需要が多いのは？

A 年末の大掃除依頼や、外出時の同行（病院への付き添いや美容院への同行）などです。

Q 胃ろうや痰の吸引などはヘルパーに頼めるのですか？

A 一定時間の講習と実地研修を受けたヘルパーは可能です。当会のヘルパーは研修を重ねており、有資格者も増えていますので、対応できる場合も多いと思います。

Q 床ずれの処置もヘルパーで可能ですか？

A 床ずれの深さが浅く、医師が認めた場合はヘルパーでも対応可能です。ただ、床ずれは基本的には医療対象で、ヘルパーが対応できる範囲は限られています。

Q ヘルパーの資格は国が与えるのですか？

A 初任者研修と実務者研修は、府知事の認定のほか、国のガイドラインに従って、民間の事業者でも資格は出せます。ヘルパーとしての実績を積み、試験に合格すれば、国の認定する介護福祉士になれます。